

## 京都府渇水対策本部第1回幹事会 次第

日時：令和5年12月13日(水)9:00～9:30

場所：京都府庁1号館3階 会議室

- 1 本部長訓示
- 2 府内の渇水状況等について
- 3 気象情報について（京都地方気象台から）
- 4 今後の対応等について

# 京都府渇水対策本部第1回幹事会 出席者名簿

日時: 令和5年12月13日(水)9:00~

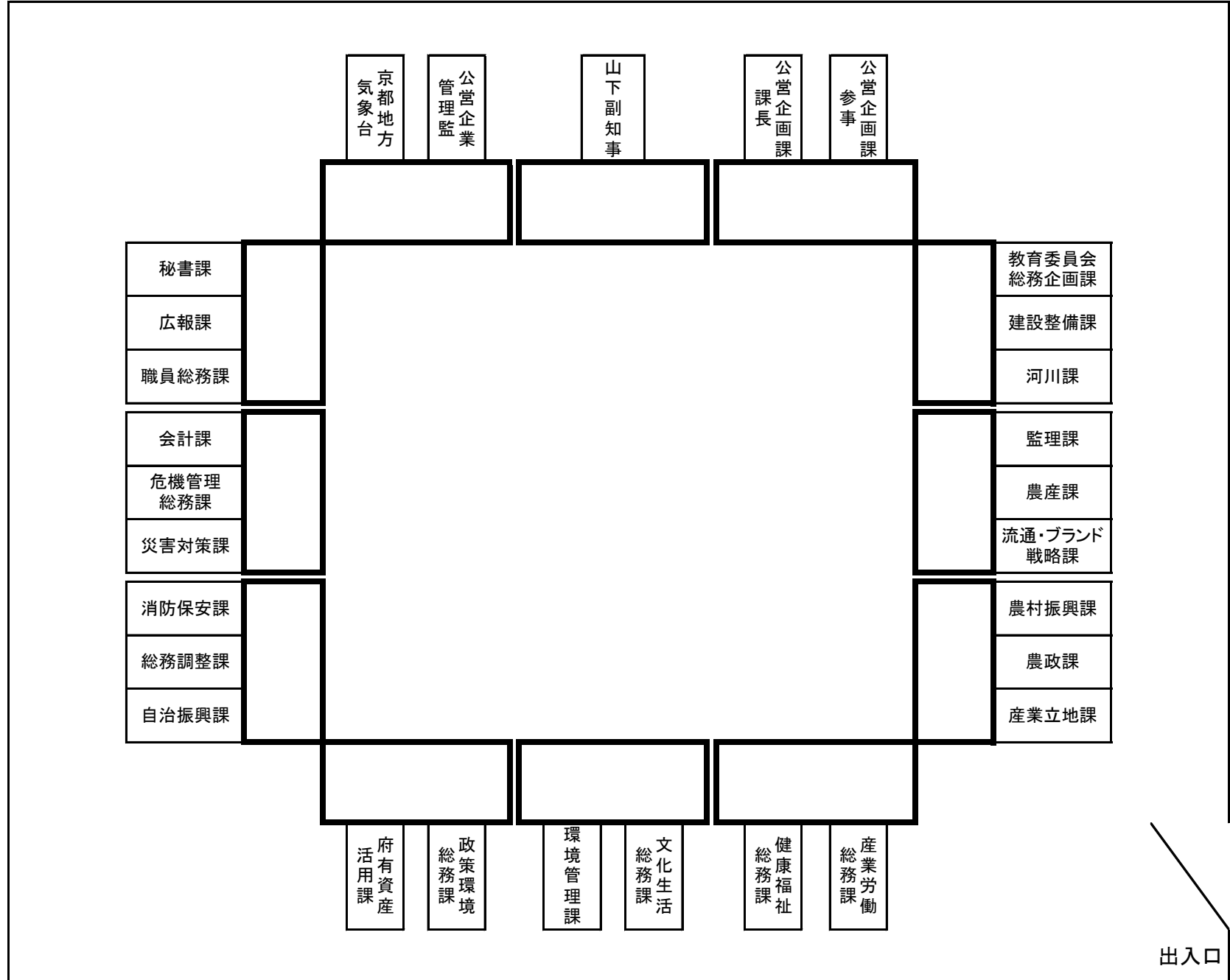
場所: 京都府庁1号館3階 会議室

	所属	役職及び氏名	備考	
本部長		副知事 山下 晃正		
幹事	知事直轄組織	秘書課	課長 白波瀬 衛	
		広報課	課長 法谷 道哉	
		職員総務課	理事 坂根 久尚	
		会計課	課長 吉田 ひろみ	
	危機管理部	危機管理総務課	課長 森田 倫明	
		災害対策課	理事 田村 猛	
		消防保安課	課長 武部 一郎	
	総務部	総務調整課	課長 山本 茂樹	
		自治振興課	参事 中埜 博之	代理
		府有資産活用課	理事 大藤 貴史	
	総合政策環境部	政策環境総務課	理事 石澤 雄一	
		環境管理課	課長 笠原 淳史	
	文化生活部	文化生活総務課	課長 碓 伸二	
	健康福祉部	健康福祉総務課	課長 南部 慎一	
	商工労働観光部	産業労働総務課	課長 芝田 雅貴	
		産業立地課	課長 白江 喜之	
	農林水産部	農政課	課長 福田 純一	
		農村振興課	課長 青山 義久	
		流通・ブランド戦略課	課長 加茂 雅紀	
		農産課	課長 瀬戸谷 隆治	
	建設交通部	監理課	副部長 植村 智豪	
		河川課	理事 小長井 彰祐	
		公営企画課	課長 大路 裕子	幹事長
			参事 西崎 吏	
		建設整備課	課長 碓 正登	
	教育委員会	総務企画課	理事 高橋 和男	
	京都地方气象台	次長 半場 康哲		
	建設交通部	公営企業管理監 曾和 良広		

# 配席図

## 京都府渇水対策本部第1回幹事会

令和5年12月13日(水)9:00~  
京都府庁1号館3階 会議室





# 日吉ダム貯水状況

2023年12月12日 0時現在

# 4.7%

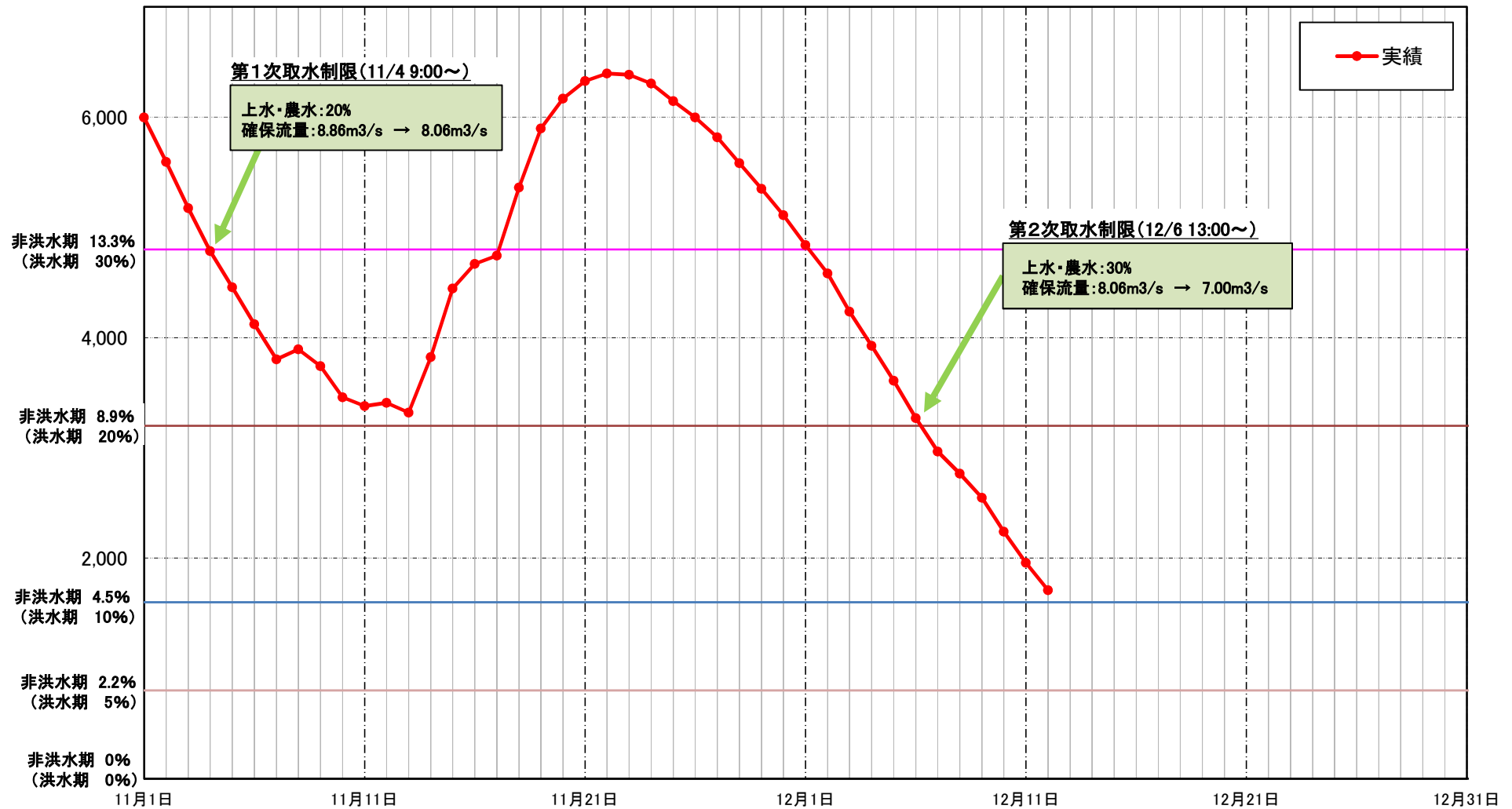
【ダム管理開始以降の平均貯水率 67.2%】

区分	利水貯水量	貯水率	増減量	増減率
本日	1,708千m <sup>3</sup>	4.7%	-250千m <sup>3</sup>	-0.7%
前日	1,958千m <sup>3</sup>	5.4%		
説明	利水のためダムに貯留されている水量	現在の利水貯水量 ÷ 36,000千m <sup>3</sup>	前日の貯水量との比較	

# 日吉ダム貯水量（令和5年12月12日時点）

貯水量  
(千m<sup>3</sup>)

令和5年度 日吉ダム貯水量(令和5年12月12日時点)



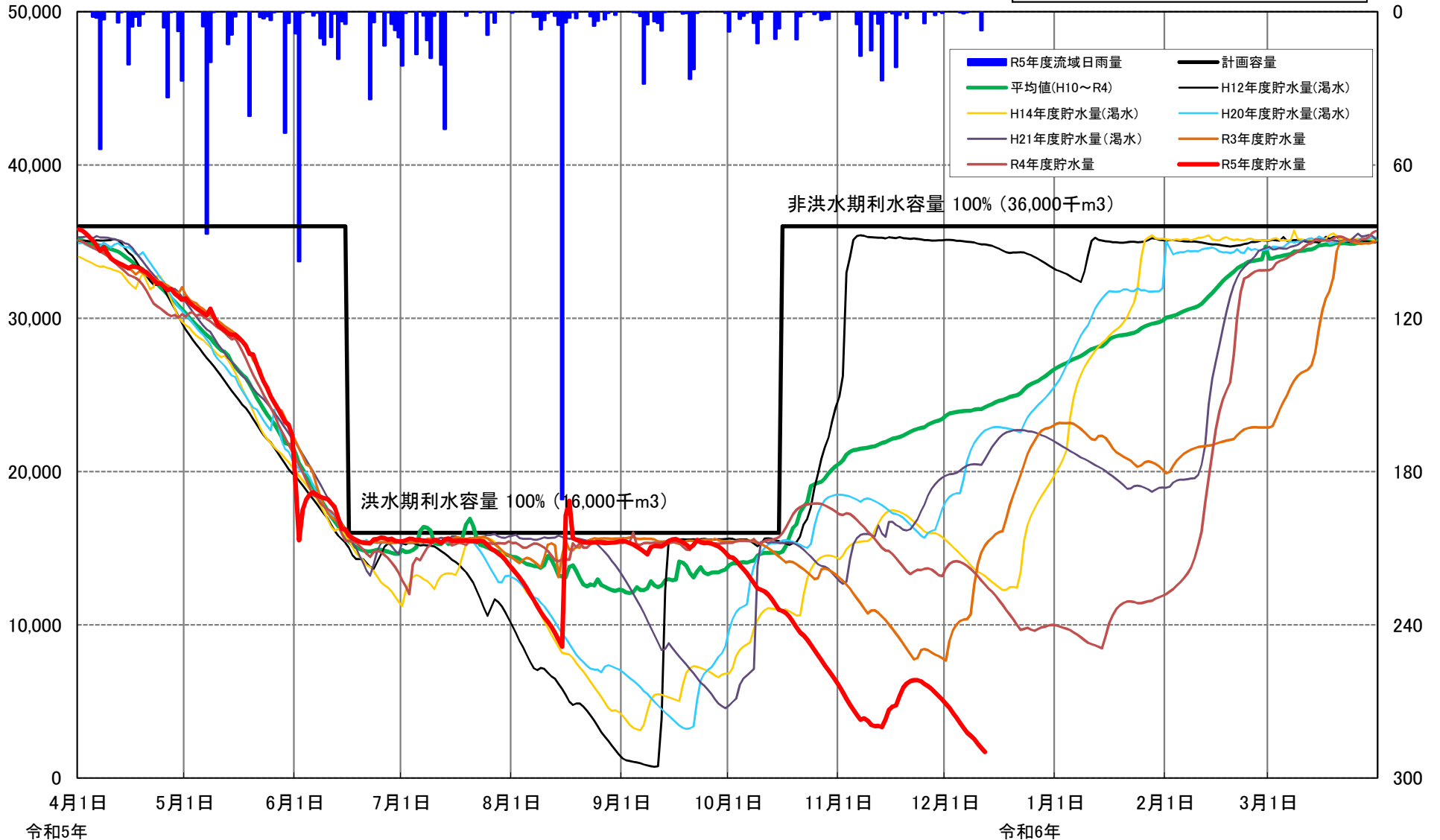
# 日吉ダム諸量実績図

令和5年度 日吉ダム諸量実績図

令和5年12月12日0時現在のダム諸量	
貯水量	1,708千m <sup>3</sup>
貯水率	4.7%

貯水量  
(千m<sup>3</sup>)

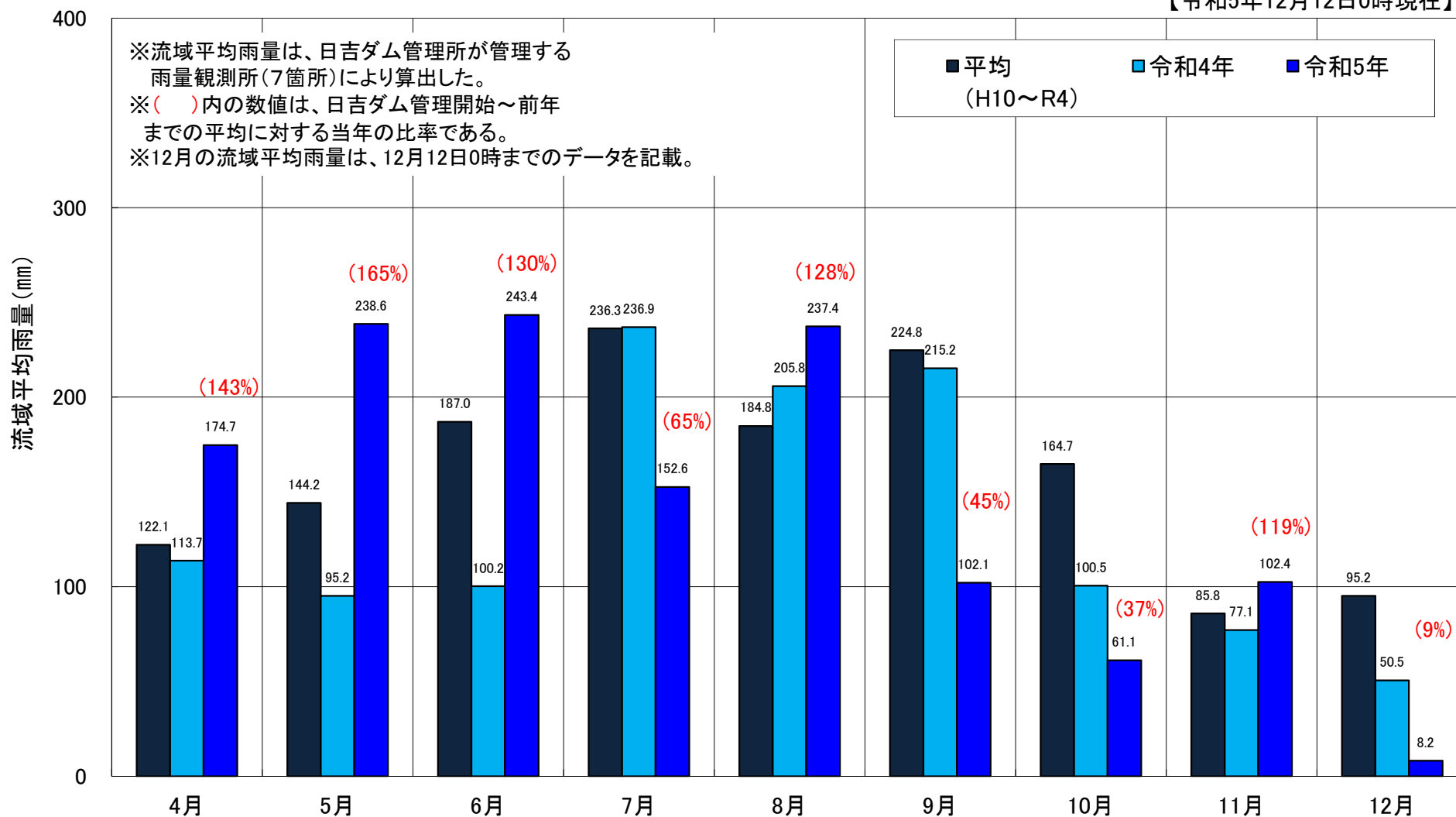
雨量  
(mm)



# 日吉ダム流域降水量比較図（流域平均雨量）

## 日吉ダム流域降水量比較図（流域平均雨量）

【令和5年12月12日0時現在】

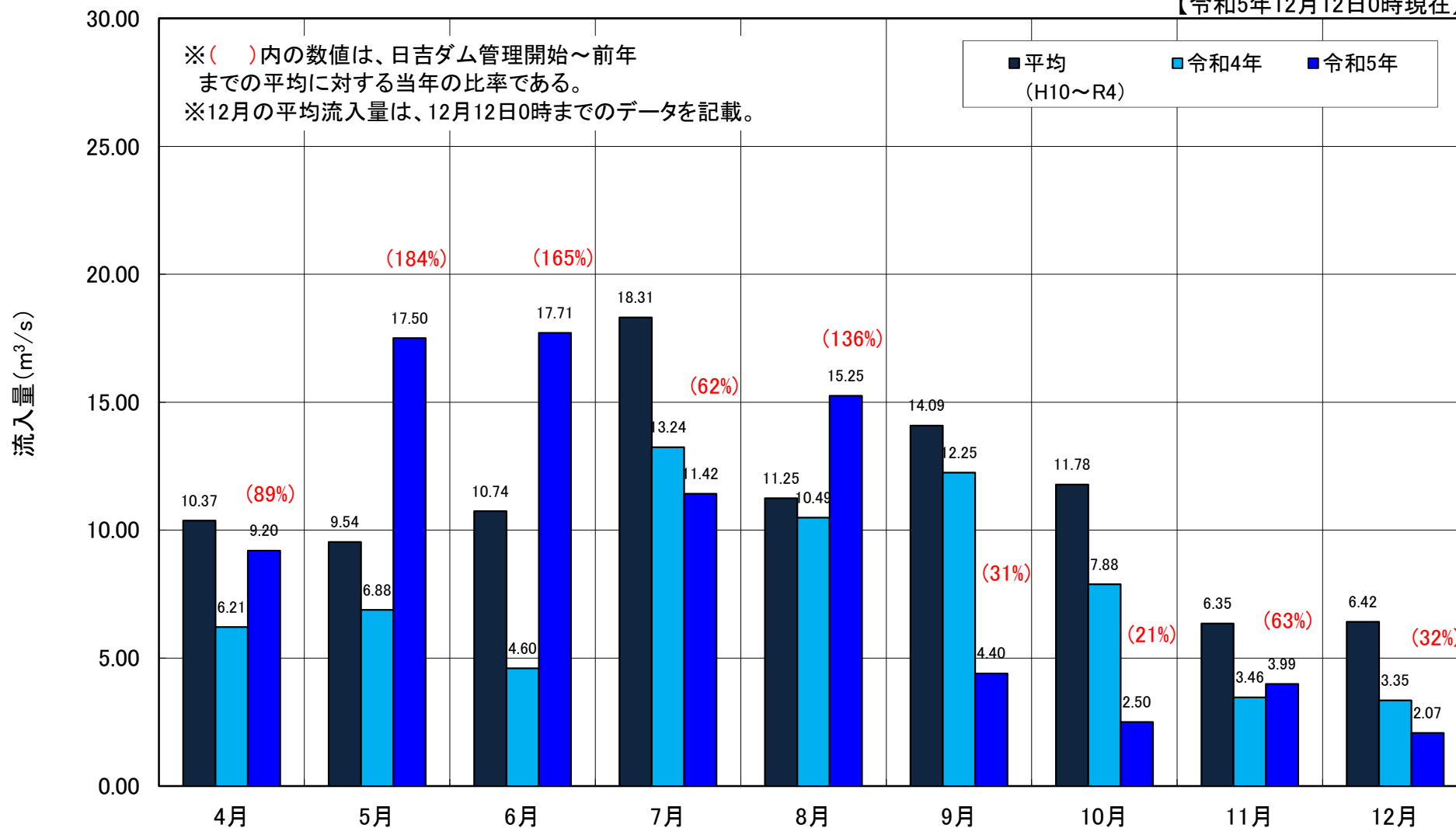




# 日吉ダム平均流入量比較図

## 日吉ダム平均流入量比較図

【令和5年12月12日0時現在】



## 向こう1か月(12/9~1/8)の天候の見通し (令和5年12月7日発表)

- 暖かい空気が流れ込む時期もあるため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、1週目はかなり高くなる見込みですが、2週目は冬型の気圧配置が一時的に強まるため平年並か低く気温の変動が大きいでしょう。
- 低気圧や前線の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は多く、日照時間は少ない見込みです。

### 1か月の平均気温・降水量・日照時間・降雪量

		平均気温 (1か月)	降水量 (1か月)	日照時間 (1か月)	降雪量 (1か月)
近畿	日本海側	低20 並30 高50% <b>高い見込み</b>	少20 並30 多50% <b>多い見込み</b>	少50 並30 多20% <b>少ない見込み</b>	少40 並30 多30% <b>ほぼ平年並の見込み</b>
	太平洋側		少20 並30 多50% <b>多い見込み</b>	少50 並30 多20% <b>少ない見込み</b>	予報しません
数値は予想される出現確率 (%) です					

## 週別の平均気温と天候

	平均気温（1週目） 12/09～12/15	平均気温（2週目） 12/16～12/22	平均気温（3～4週目） 12/23～01/05
週別の天候	低気圧や前線の影響を受けやすいため、近畿日本海側では、平年に比べ曇りや雨の日が多いでしょう。近畿太平洋側では、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。	低気圧や前線の影響を受けやすいため、近畿日本海側では、平年に比べ曇りや雨または雪の日が多いでしょう。近畿太平洋側では、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。	近畿日本海側では、平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。近畿太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
近畿地方	低10 並10 高80% <b>高い</b> 見込み	低40 並40 高20% <b>平年並か低い</b> 見込み	低30 並30 高40% <b>ほぼ平年並</b> の見込み
数値は予想される出現確率（%）です	<p>平均気温（1週目）</p> <p>低い確率（%） 50 40 40 50 高い確率（%） 以上 平年並も40</p>	<p>平均気温（2週目）</p> <p>低い確率（%） 50 40 40 50 高い確率（%） 以上 平年並も40</p>	<p>平均気温（3～4週目）</p> <p>低い確率（%） 50 40 40 50 高い確率（%） 以上 平年並も40</p>

## 近畿地方1か月予報 予報期間(12/9~1/8)の平年値(1991~2020年の30年平均値)

	気温(℃)	降水量(mm)	日照時間(時間)	降雪量(cm)	気温1週目	気温2週目	気温3~4週目
彦根	5.5	111.3	101.8	18	6.9	6.0	4.9
京都	6.3	52.5	130.4	0	7.5	6.7	5.7
舞鶴	5.2	168.3	76.2	27	6.5	5.7	4.6
大阪	7.7	48.4	149.5	0	9.0	8.2	7.2
神戸	7.8	41.4	150.8	0	9.1	8.3	7.2
姫路	5.8	40.8	153.4	///	6.9	6.1	5.2
洲本	7.2	60.9	124.1	///	8.3	7.6	6.6
豊岡	4.9	238.2	68.4	48	6.2	5.3	4.3
奈良	6.0	51.2	127.5	0	7.1	6.4	5.5
和歌山	7.8	51.1	134.0	///	9.0	8.2	7.2
潮岬	9.8	93.4	196.3	///	11.0	10.1	9.2

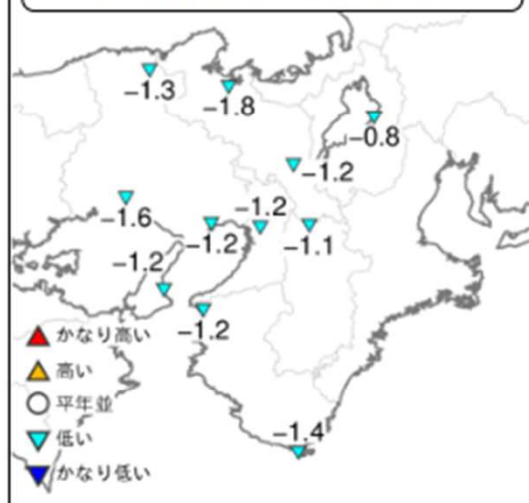
"///"は平年値なしを示します。なお、各要素の「平年並」の範囲は、地点ごとに幾分違いはありますが、下に示した地域平均の「平年並」の範囲を参考にしてください。

### 平年並の範囲

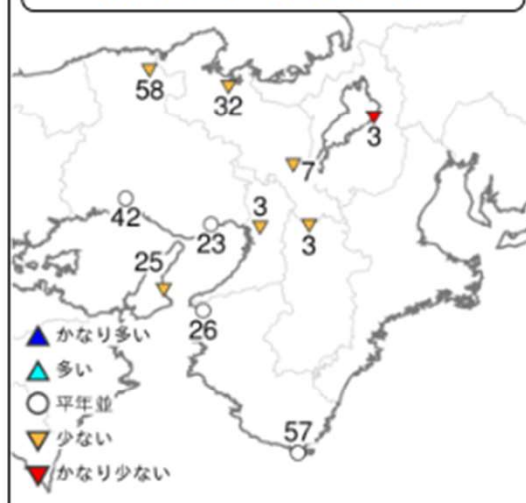
	気温平年差(℃)	降水量平年比(%)	日照時間平年比(%)	降雪量平年比(%)
近畿地方	-0.4 ~ +0.6	77 ~ 121	95 ~ 104	34 ~ 89
近畿日本海側	-0.4 ~ +0.6	89 ~ 111	91 ~ 105	45 ~ 109
近畿太平洋側	-0.4 ~ +0.6	67 ~ 127	95 ~ 105	1 ~ 27

## 最近 1 週間の天候経過

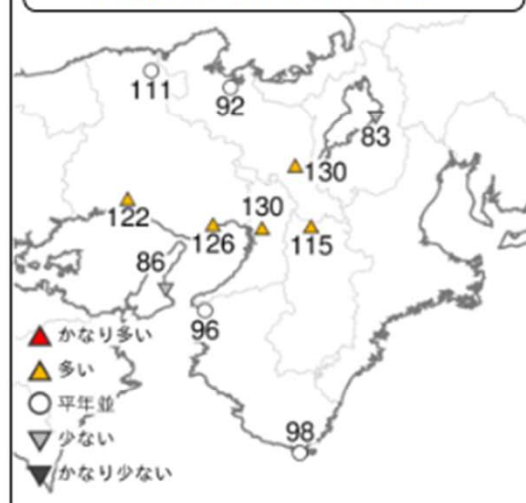
平均気温平年差 (°C)



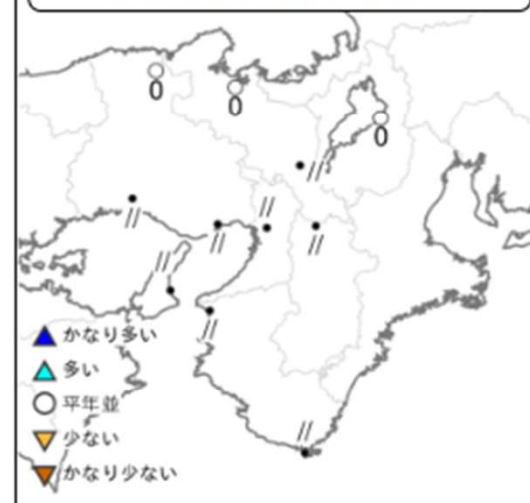
降水量平年比 (%)



日照時間平年比 (%)



降雪量平年比 (%)



(実況) 11/30~12/06

平均気温平年差

降水量平年比

日照時間平年比

降雪量平年比

近畿地方

-1.3°C (低い)

25% (少ない)

108% (平年並)

0% (少ない)

近畿日本海側

-1.3°C (低い)

31% (少ない)

95% (平年並)

0% (少ない)

近畿太平洋側

-1.3°C (低い)

23% (少ない)

113% (多い)

//% (//)

令和5年12月11日16時30分  
近畿地方整備局  
淀川河川事務所  
淀川ダム統合管理事務所

## 日吉ダム渇水のため、ダム放流量削減と取水制限を強化します。

～ 日吉ダムの貯水率が4.5%及び2.2%を目安に実施 ～

日吉ダム流域では、9月以降の降雨が平年より少ない傾向が続いており、令和5年12月11日(月)に開催した「第3回日吉ダム渇水連絡調整会議」において、日吉ダムの貯水率が4.5%及び2.2%を目安に、上水道及び農業用水について以下のとおり取水制限を実施します。

(日吉ダムの貯水率は12月11日(月) 6時現在 5.2%です。)

### 「第3回日吉ダム渇水連絡調整会議」の結果概要

○今後の日吉ダム放流量の削減と取水制限について

	日吉ダムの貯水率が4.5%を目安	日吉ダムの貯水率が2.2%を目安
上水道の取水制限 (日吉ダム分に限る)	一日最大取水量の32%	一日最大取水量の35%
農業用水の取水制限	許可量の32%	許可量の35%
保津地点の確保流量 (ダム放流量の削減)	7.00m <sup>3</sup> /s⇒6.00m <sup>3</sup> /s	6.00m <sup>3</sup> /s⇒5.00m <sup>3</sup> /s (但しダム放流量の上限は 2.0m <sup>3</sup> /s)

○ 取水制限を強化する時期については、改めて記者発表を行います。

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ

<問合せ先>

◇ 渇水連絡調整会議の運営に関して

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所  
副所長 北野 頼風(内線206)  
占用調整課長 稲谷 博司(内線341)  
電話:072-843-2861(代表)

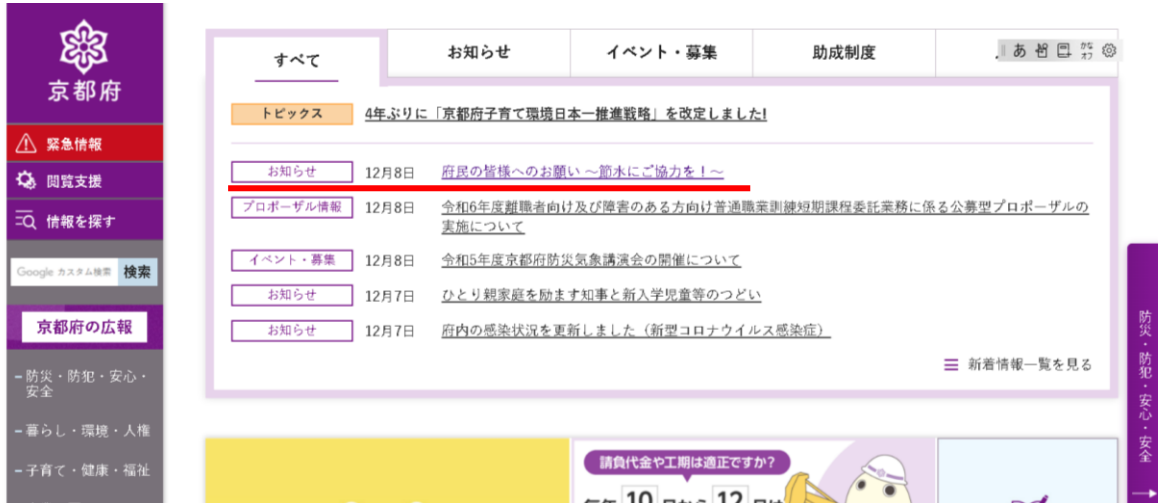
◇ 淀川水系ダム群の管理に関して

国土交通省近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所  
副所長 森下 英明(内線204)  
広域水管理課長 井川 智博(内線271)  
電話:072-856-3131(代表)

## 府民への節水協力依頼状況について

日吉ダムの貯水率低下に伴い、各種広報媒体を活用して府民への節水協力の呼びかけを実施中です。

### 1. 京都府HP <11/30～ 掲載中>



※ 随時、トップページの新着情報に掲載されるよう更新中

### 2. 各種 SNS (LINE、X (旧 twitter)、Facebook) <12/8 発信>



### 3. エフエム京都 生放送ワイド番組内で発信 <12/8～12/15>

KBSラジオ 「きょうとほっと情報」で発信 <12/16～12/22>

## 京都府渇水対策本部設置要綱

## (目的)

第1条 京都府内の渇水に対して迅速かつ的確に総合的な対策を講じるため、京都府渇水対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

## (設置等)

第2条 対策本部は、府の地域において、府民の生活及び産業活動に重大な被害が発生するおそれのある場合に設置し、被害が発生するおそれが解消したとき閉鎖する。

## (処理事項)

第3条 対策本部は、次の事項を処理する。

- (1) 渇水に関する情報の収集
- (2) 関係機関等との調整
- (3) 渇水対策の実施
- (4) 前各号に掲げるもののほか、渇水対策に必要な事項

## (構成)

第4条 対策本部は、別表第1に掲げる職にある者を本部員として構成する。

- 2 本部長には建設交通部に関する事務を担当する副知事を、副本部長には建設交通部長をもって充てる。

## (職務)

第5条 本部長は、対策本部の職務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、本部長の命を受け対策本部の事務に従事する。

## (対策本部会議の運営)

第6条 対策本部会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 対策本部会議には、必要に応じて本部員以外の者の出席を求めることができる。

## (幹事会)

第7条 対策本部に幹事会を置き、幹事は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 幹事長には公営企画課長をもって充て、幹事長に事故のあるときは、公営企画課参事がその職務を代理する。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が招集し、主宰する。
- 4 幹事会の会議には、必要に応じて幹事以外の者の出席を求めることができる。

## (渇水対策支部)

第8条 広域振興局長は、必要があると認めるときは、広域振興局に渇水対策支部（以下「対策支部」という。）を置くことができる。

- 2 対策支部に支部長をおき、広域振興局長の職にある者を充てる。

## (庶務)

第9条 対策本部の庶務は、公営企画課において行う。

## (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。



附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年8月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年7月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年6月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年9月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年12月12日から施行する。

#### 別表第1（第4条関係）

副知事（建設交通部担当）
知事室長
職員長
会計管理者
危機管理部長
総務部長
総合政策環境部長
文化生活部長
健康福祉部長
商工労働観光部長
農林水産部長
建設交通部長
教育長

#### 別表第2（第7条関係）

知事直轄組織	秘書課長、広報課長、職員総務課長、会計課長
危機管理部	危機管理総務課長、災害対策課長、消防保安課長
総務部	総務調整課長、自治振興課長、府有資産活用課長
総合政策環境部	政策環境総務課長、環境管理課長
文化生活部	文化生活総務課長
健康福祉部	健康福祉総務課長
商工労働観光部	産業労働総務課長、産業立地課長
農林水産部	農政課長、農村振興課長、流通・ブランド戦略課長、農産課長
建設交通部	監理課長、河川課長、公営企画課長、公営企画課参事、建設整備課長
教育委員会	総務企画課長